

総合衛生管理製造過程による食品の製造又は加工の承認について

食品衛生法第7条の3第1項に基づき、営業者より総合衛生管理製造過程を経て製造することについて承認申請があり、審査したところ、承認基準に適合すると認められたことから、本日、下記の施設を承認したのでお知らせします。

記

(近畿厚生局)

林一二株式会社 奈良工場
奈良県大和郡山市今国府町八ノ坪6番10号

乳製品 (アイスクリーム類)

大関株式会社
兵庫県西宮市今津出在家町4-9

清涼飲料水(殺菌後密栓・密封)

(参 考)

総合衛生管理製造過程による食品の製造又は加工の承認状況

	乳・乳製品	食肉製品	魚肉練り製品	容器包装詰加圧 加熱殺菌食品	清涼飲料水	合 計
施設数	327	100	24	33	41	525
件 数	782	191	32	40	69	1114

注) 複数の承認を取得している施設は、1施設として計上している。